

だい き さいわいくくみんかいぎ
第6期幸区区民会議

だい かいせんもんぶかい ぶかい ぎ じしだい
第2回専門部会（A部会）議事次第

にちじ ねん がつ にち もく じはん
日時 2016年10月20日(木)18時半から
ばしょ さいわいくやくしよ かいだい かいぎしつ
場所 幸区役所4階第4会議室

1 ^{かいかい}開会

2 ぎだい 議題

(1) 交通安全に関する取組等

ア ^{さいわいく}幸区における^{おも}主な^{とりくみじょうきょう}取組状況

イ これまでの^{くみんかいぎ}区民会議における^{ていげん}提言と^{とりくみないよう}取組内容

ウ 他都市における^{たとし}先行事例^{せんこうじれい}

(2) 審議テーマに係る今後の取組の方向性の検討

(3) ^{ぶかいめい}部会名について

(4) 第6期幸区区民会議（第2回）におけるA部会報告内容について

(5) 今後のスケジュールについて

3 その他

4 へいかい 閉会

はいふしりょう
《配布資料》

資料 1 交通安全に関する幸区役所の主な取組状況

資料2 これまでの区民会議における交通安全に関する提言と取組内容

資料 2-別紙 第5期「自転車事故ゼロ部会」における調査審議内容及び危険箇所調査を踏まえた整備について

資料3 た と し せんこうじれい
他都市における先行事例

資料4 幸区における交通事故発生状況について

資料4-別紙 過去5年間の交通事故発生状況（川崎市内）平成23年から平成27年他

資料5 ぶかいめい 部会名について

資料6 第6期幸区区民会議（第2回）におけるA部会報告内容について

資料 7 だい き さいわいくくみんかいぎ すけじゅーる
「第 6 期 幸 区 区民会議」 スケジュールについて

《だい2かいせんもんぶかい (ぶかい) かくとくもくひょう
第2回専門部会 (A部会) 獲得目標》

- ・ 審議テーマに係る取組の方向性の決定
- ・ 部会名の決定
- ・ 第6期幸区區民会議（第2回）におけるA部会からの報告者及び報告内容の決定

交通安全に関する幸区役所の主な取組状況

1 各季における交通安全キャンペーン等の実施（2015年度実績）

(1) 新入学児童・園児を交通事故から守る運動

※本来は「春の全国交通安全運動」の一環であるが、2015年度は4月に統一地方選挙があったため、単独で実施した。

ア 新入学おめでとうキャンペーン（4月6日） 於：御幸小学校・南加瀬小学校
区内の小学校に入学する児童に対し、交通安全の標語を入れた記念品及びリーフレットを配布して交通事故防止を呼びかけ、新入学児童及び保護者の交通安全意識の高揚を図った。

イ 通学路見守り活動（4月7日～9日）
区内新入学児童等の安全な通学のため、街頭見守り活動を行った。

ウ 登校時誘導（4月10日、11日、14日） 於：市立商業高校前・戸手小学校前
春・秋の交通安全運動期間中に登校誘導をしている商業高校と共催して、商業高校生徒及び戸手小学校児童の登校時に交通事故防止を呼び掛けた。

(2) 春の全国交通安全運動

ア 交通安全キャンペーン（5月11日） 於：ラゾーナ川崎プラザ（ルーファ広場）
ご当地タレント・川崎純情小町☆を一日警察署長に迎え、広場のステージにおいて地域の幼稚園児等によるパフォーマンスを行い、広場を通行中の歩行者に対してチラシと啓発品を配布し、春の運動の周知を行い、交通事故防止と交通安全を呼びかけた。

イ 交通事故ゼロを目指す日キャンペーン（5月19日） 於：鹿島田駅前
交通事故死ゼロを目指す日（5月20日）に呼応して、交通事故防止の徹底を図るため、通行人にチラシと啓発物を配布しながら交通安全意識の高揚を図った。

ウ 交通安全グレースボール大会（5月12日） 於：さいわいふるさと公園
高齢者の交通事故を防止するため、交通安全グレースボール※大会を開催し、交通安全意識の高揚を図った。※ゲートボールに交通ルールを取り入れた競技

エ 二輪車講習会（4月13日） 於：KANTOモータースクール
多発する二輪車の交通事故防止のため、東急バス株式会社の従業員を対象として二輪車講習会を実施し、交通安全意識の高揚を図った。

オ シルバードライビングスクール（4月13日） 於：KANTOモータースクール
高齢運転者の自動車事故を防止するため、運転適性検査。実車による運転技能診断等を行い、安全運転について再認識を図った。

カ シートベルトの日キャンペーン（4月10日） 於：幸町交差点
シートベルトの日（4月10日）に呼応して、全席シートベルト着用徹底を図るため、通行人にチラシと啓発物を配布したほか、シートベルト着用等と呼びかける啓発ハンドプレートをもって国道一号線沿いに並び、走行する自動車運転車の交通安全意識の高揚を図った。

キ その他の活動

- (ア) 町内会・自治会の交通部、女性部及びPTA校外委員を中心に、新入学児童の登下校における通学路の交通安全街頭指導を強化した。
- (イ) 広報車で主要通学路を巡回し、交通安全広報を実施した。
- (ウ) 町内会・自治会の交通部を中心に「交通安全指導所」を開設し、街頭指導と交通安全の啓発を行った。
- (エ) 事業所、官公庁、町内会において、のぼり旗やポスター等を掲出した。

(3) 自転車マナーアップ強化月間

- ア 自転車マナーアップキャンペーン（5月27日） 於：新川崎交通広場 ※区民会議提案
通行中の自転車利用者にマナーアップを呼びかけるとともに、付近の歩行者にチラシと啓発品を配布して、多発する自転車事故防止と交通安全を呼びかけた。
- イ 自転車街頭点検（5月20日） 於：幸区役所来庁者駐輪場
幸区役所を訪れた自転車利用者にマナーアップを呼びかけるとともに、チラシと啓発品を配布して自転車事故防止と交通安全を呼びかけた。また、自転車の無料街頭点検を実施し、事故防止に努めた。

(4) 夏の交通事故防止運動

- ア 交通事故防止キャンペーン（7月11日） 於：ラゾーナ川崎プラザ（ルーファ広場）
元プロ野球選手の野村弘樹さんを一日警察署長に迎え、広場のステージにおいて神奈川県警察音楽隊等によるパフォーマンスを行い、広場を通行中の歩行者に対してチラシと啓発品を配布し、夏の運動の周知を行い、交通事故防止と交通安全を呼びかけた。
- イ 自転車街頭点検（7月17日） 於：市立商業高校
商業高校の終業式の日に合わせて、自転車通学生徒に対して同校駐輪場において自転車利用のマナーアップを呼びかけるとともに、無料の自転車点検を行い、チラシと啓発品を配布して、交通事故防止を呼びかけた。
- ウ 親子を対象とした交通安全教室（7月11日） 於：戸手小学校
幸区PTA協議会主催のもと、区内の小学校児童および保護者を対象に川崎市交通安全協会の指導員による講話や、区職員等による実技指導を行い、参加した区内の小学生親子計約200名に対して、交通安全の教育と交通事故防止の啓発を行った。
- エ シートベルト・チャイルドシート着用キャンペーン（7月16日） 於：鹿島田幼稚園
園児を迎えにきた保護者に対して、チラシと啓発品を配布し、シートベルト・チャイルドシート着用の必要性和着用効果について周知し、着用率向上と正しい着用を推進した。
- オ その他の活動
- (ア) 広報車による交通安全広報を実施した。
- (イ) 事業所、官公庁、町内会において、のぼり旗、ポスター等を掲出した。

(5) 秋の全国交通安全運動

- ア 交通安全キャンペーン（9月24日） 於：ラゾーナ川崎プラザ（ルーファ広場）
プロレスラー・天龍源一郎さんを一日警察署長に迎え実施した。
- イ 交通安全グレースポール大会（9月25日） 於：さいわいふるさと公園
- ウ 交通事故死ゼロを目指す日キャンペーン（9月24日） 於：都町交差点
- エ 自転車マナーアップキャンペーン（9月28日） 於：幸町交差点（ソリッドスクエア前・
県道府中町田線JRガード下付近） ※区民会議提案

オ その他の活動

- (ア) 町内会・自治会交通部を中心に「交通安全指導所」を開設し、街頭指導と交通安全の啓発を行った。
- (イ) 広報車で区内を巡回し、交通安全広報を実施した。
- (ウ) 事業所、官公庁、町内会において、のぼり旗、ポスター等を掲出した。

(6) 幸区民祭（10月17日、18日） ※区民会議での実践

交通安全コーナーを設置し、第5期幸区区民会議「自転車事故ゼロ部会」と連携し、自転車シミュレーターなどを用いた啓発を行い、交通安全の推進を図った。

(7) 年末の交通事故防止運動

- ア 交通事故防止キャンペーン（12月11日） 於：鹿島田駅前
- イ 高齢者の交通安全教室（12月17日） 於：河原町体育館
幸区老人クラブ連合会主催のもと、神奈川県警・交通安全教育隊による「横断歩道シミュレーター」を活用した交通安全教室を開催し、交通事故防止と交通安全意識の高揚を図った。
- ウ 自転車街頭点検（12月24日） 於：川崎総合科学高校
川崎総合科学高校の終業式の日に合わせ実施。
- オ その他の活動
- (ア) 広報車による交通安全広報を実施した。
- (イ) 事業所、官公庁、町内会において、のぼり旗、ポスター等を掲出した。

(8) 飲酒運転根絶強化月間

飲酒運転追放街頭キャンペーン（12月1日） 於：南河原銀座（ハッピーロード）商店街
看護短期大学の学生2名を一日警察署長に迎え、南河原銀座（ハッピーロード）商店街の飲食店を中心に各店舗を訪問し、飲酒運転根絶を呼びかける「ミニのぼり旗」の店頭設置を依頼するとともに、通行中の歩行者にチラシ・啓発物を配布し、飲酒運転を許さない環境づくりの推進を図った。

2 交通安全教室の実施（2015年度実績）

(1) 小学校交通安全教室

対象：区内13校と中原区下河原小学校の計14校（計27回）

内容：1年生→歩行教室 3年生→自転車教室

参加総数：児童2,683名 保護者421名

(2) 中学校・高等学校自転車交通安全教室

対象：区内5校（計5回）

内容：自転車利用マナーと自転車交通事故の加害者責任等について、講話及びDVD等による指導を行った。

参加総数：生徒1,620名

(3) 保育園等（未就学児向け）交通安全教室

対象：区内12園と2施設（計14回）

内容：歩行教室

参加総数：園児等1,236名

(4) 町内会等交通安全教室

対象：町内会等5団体（計5回）

内容：自転車教室

参加総数：310名

(5) スケアード・ストリート方式を活用した交通安全教室（10月23日・3月4日）

※区民会議提案

対象：市立商業高校の生徒（10月23日）、

みなみかわらゆうがっこうの生徒（3月4日）

内容：スタントマンによる危険な

自転車運転等の実演（事故再現等）

参加総数：生徒1,065名



3 清掃車を活用した自転車ルール順守の呼びかけ

※区民会議提案

自転車ルールの順守を推進するため、平成26年度から市内初の試みとして、幸区内を走行中のごみ収集車（川崎生活環境事業所が所有する31台）のスピーカーから、自転車ルールの順守を呼びかけるアナウンスを流す。



4 自転車マナーアップ指導員による巡回

- (1) 自転車の走行ルールの周知やマナーの向上を図るため、平成24年5月から制服姿の「自転車マナーアップ指導員」が2人1組で、自転車交通事故多発地域（川崎区、幸区、中原区、高津区、多摩区）を中心に市内を巡回している。
- (2) マナー違反者には、自転車マナーアップカードや自転車の乗り方の小冊子を交付して、自転車の安全運転を呼びかけている。



5 交通安全ビデオの貸出

交通安全教室等の教材として活用できる、DVD、ビデオを貸し出している。



6 川崎フロンターレの選手・マスコットを絡めたポスター・チラシ・啓発品の作成・配布 (幸区提案型協働推進事業)

- (1) 自転車ルールの順守に関する交通安全チラシの作成（A4・カラー・8,000部）の作成
→キャンペーン等で配布
- (2) 自転車ルールの順守に関するポスター（A3・カラー・1,300部）の作成
→町内会・自治会掲示板、区内自転車販売店、公共機関等掲示用
- (3) 自転車のルール順守に関する啓発物品（ティッシュケース・500個）の作成
→主に児童をはじめとした若い世代をターゲットとしたキャンペーン等で配布
- (4) 交通安全PR 幟の作成
→街中に普段から掲出してもらえよう、町内会・自治会等に配布



チラシ



ポスター



ティッシュケース

これまでの区民会議における交通安全に関する調査審議内容と提言等

資料2

	しんぎてーま 審議テーマ	とうしよ　ほうちうせい 当初の方向性	ちやうしんぎんぎやうとうしよ 調査審議内容等	くみん　かいぎ　ていあん 区民会議からの提案		とりぐみ　しゆたい 取組の主体		ていあん　ちきよ　とりぐみ　しゆたい 提案に関する主な取組状況	び　こう 備考
				しみん 市民	ぎやうせい 行政				
だい　き 第1期 (H18年7月～ H20年6月)	じてんしや　かか 自転車に関わる 交通安全	じてんしや　　かか　つうこうあんぜん 自転車に係る交通安全の 現状と課題の検討	じてんしや　じこ　　じつたい　じてんしや　　ていぎ ・自転車事故の実態、自転車の定義について じてんしや　　そうこうくあん ・自転車の走行空間について じてんしや　　かんけい　　こうつうるー　　どう　　こうつうほう ・自転車関係の交通ルール(道路交通法)について ぎやうせい　　くみん　　しんが　　しんが ・行政、地域などでの交通安全の取組について じてんしや　　あんぜん　　そうこう　　かんきやう ・自転車が安全に走行できる環境づくりの推進について こうつうるー ・交通ルールの順守・マナー向上の推進について	じてんしや　　あんぜん　　そうこう　　かんきやう 自転車が安全に走行できる環境づくりを進める。 こうつうるー　　ゐる　　じてんしや　りよう　　ま　　ゐ　　ぎ　かい 交通ルール・自転車利用マナーを学び理解する 取組を広める。 こうつうるー　　ゐる　　じてんしや　りよう　　ま　　ゐ　　い　はん　しや 交通ルールや自転車利用マナーの違反者に、 しん　　を					

他都市における先行事例

1. 自転車のマナーの向上推進

■地域の自転車マナールールづくり

○自転車マナー向上のための「たまチャリルール」づくり（世田谷区）

- ・世田谷区玉川地区では、地域の住民で交通まちづくりの協議会（二子玉川地区交通環境浄化推進協議会）を組織し、自転車マナー向上のためのオリジナルルールをつくり啓発している。
- ・2015年初めからオリジナルルールの話し合いを行い、住民ワークショップを開催して検討を行った。ワークショップの検討に当たっては、子乗せ自転車を利用しているお母さん、電動アシスト自転車の利用者、シティサイクルに乗る若者などの参加を得たり、専門家や警察、行政のアドバイスをえながら検討した。
- ・当協議会におけるその他の活動としては、交通マナーに関する川柳などを募集するなど啓発を行っている。

＜たまチャリルールの一部＞



2. 歩きスマホ防止

■ごみ収集車をつかった歩きスマホ防止のキャンペーン

○歩きスマホアカン隊の取組（大阪府摂津市）

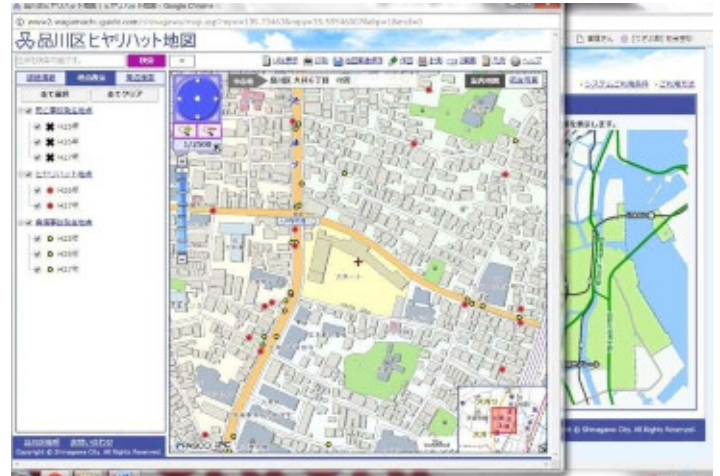
- ・大阪府摂津市では、「歩きスマホアカン隊」と銘打って、市内を走るごみ収集車26台と道路交通課の公用車2台、計28台のスピーカーから呼びかけの録音テープを朝と昼の時間帯に流し続けている。
- ・ごみ収集車や公用車からは、「こちらは摂津市歩きスマホアカン隊です。皆さん、歩きながらの携帯電話の使用は大変危険です。マナーを守り、歩きながら携帯電話の使用はやめましょう。」という放送が町中に流れている。

3. 交通事故多発箇所の把握

■ヒヤリハット地図をホームページで公開

○地図情報を用いたヒヤリハット（品川区）

- 品川区全域について、ヒヤリハット地点、死亡事故地点、負傷事故地点ごとに地図情報を用いて示している。
- 死亡事故地点、負傷事故地点については、警視庁からの情報を得ている。
- また、ヒヤリハット地点については、学校の先生や生徒、PTA、町内会等にアンケートを行い情報を収集している。



4. 自動車のスピード減速

■住宅地区内でのスピード減速（千葉県鎌ヶ谷市）

- 鎌ヶ谷市東初富地区は幹線道路に挟まれた地区であったため、地域の住民たちは住宅地内の通過交通に悩んでいた。このため、地元住民でまちづくり協議会を立ち上げ、地区の交通まちづくりのあり方を検討した。
- 地区の交通まちづくりのあり方を踏まえ、住民参加により社会実験を行い地区内の道路にハンプや狭さく、路側帯舗装を設置した。
- このことにより、通過交通の走行速度が減少し、地区内の歩行者の安全が確保された。

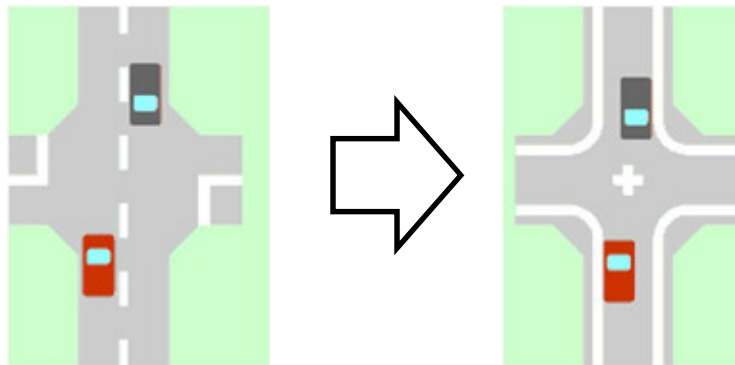


■ センターラインの廃止

○ センターラインを無くすることによる減速効果（豊田市）

- ・ 従来、幅員6m2車線で路側帯がない道路を、センターラインを無くし両側に6mの路側帯を設置することにより、歩行者の歩行空間を確保しただけでなく、車のスピードを抑えることができた。
- ・ センターラインがあったときは、対向車のことを気にせず運転できたことでスピードを出して走る車が多かったが、センターラインを無くすことにより、対向車や歩行者のことを気にしながら走らないといけないため、減速につながった。

<イメージ>



5. 歩車共生の模索（コミュニティゾーン）

■ 住宅地区内でのスピード減速（東京都文京区）

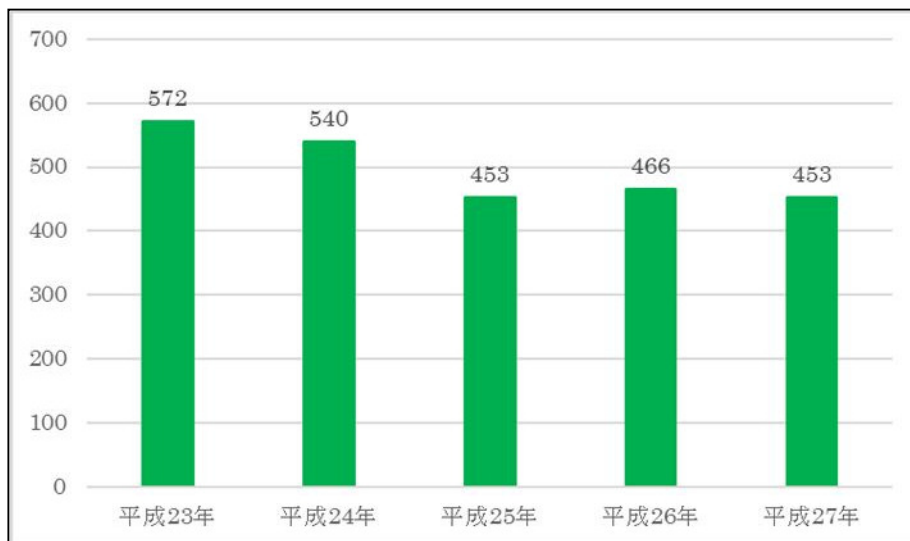
- ・ 区道839号線は閑静な住宅街に位置しており、地域の主要な生活道路であるとともに、小学校の指定通学路である。
- ・ しかし、本道路は幹線道路の近くに位置し、また直線であることから、タクシーや事業車両等の抜け道とされ、近隣住民からは交通安全上の危険が強く認識されていた。



- ・ 「コミュニティゾーン整備協議会」と行政との協働により、「ハンプ」や「狭さく」、「イメージ舗装」などの社会実験が行われ、各種手法の実効性を検証した。
- ・ いずれの方法も一定の効果があつたものの（地区内の車両速度の抑制など）、協議・調整の結果ハンプの設置は見送られ、「狭さく」や「イメージ舗装」、「歩道部分のカラー舗装」などが実施。これらにより地区内の交通安全性の改善が見られている。

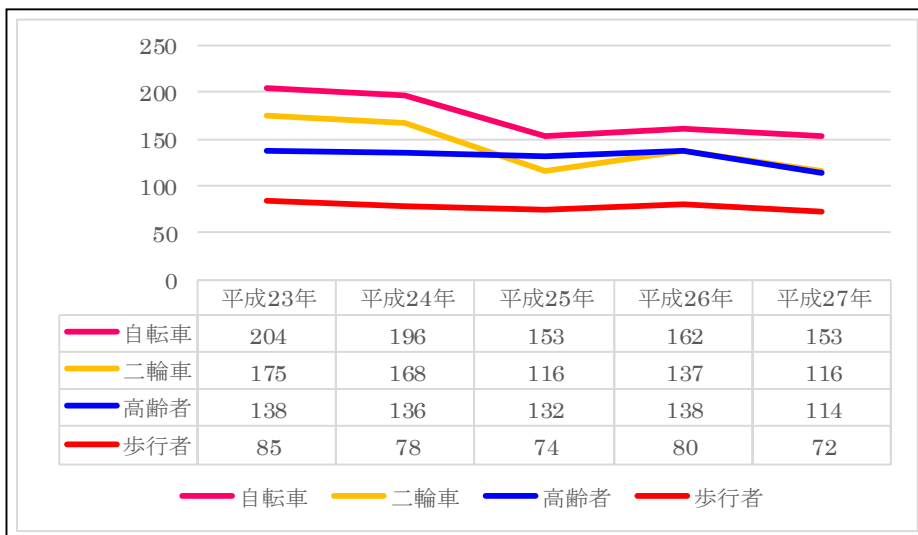
さいわいく こうつうじ こはっせいじょうきょう
幸区における交通事故発生状況について

1 ぜんこうつうじ こはっせいけんすう
全交通事故発生件数



- 平成27年中の交通事故発生件数は453件で、前年に比べ13件(2.8%)減少しています。
- 平成27年中に交通事故によって亡くなられた人は2人で、1人は二輪車交通事故、もう1人は高齢者交通事故です。
- 過去5年間で見ると、減少傾向にありますが、それでも1日1件以上の交通事故が幸区内で発生しています。
- なお、平成28年8月時点での交通事故発生件数は281件。前年8月時点と比べ33件(10.6%)減少しています。

2 こうつうじ こはっせいけんすうのうちわけ
交通事故発生件数の内訳



- 平成27年中の自転車交通事故発生件数は153件で、前年に比べ9件(5.6%)減少しています。
- 平成27年中の二輪車交通事故発生件数は116件で、前年に比べ21件(15.3%)減少しています。
- 平成27年中の高齢者交通事故発生件数は114件で、前年に比べ24件(17.4%)減少しています。
- 平成27年中の歩行者交通事故発生件数は72件で、前年に比べ8件(10%)減少しています。

※神奈川県警察本部の提供データに基づく

ぶかいめい 部会名について

1 ^{ぶかいめい}部会名の^{こうほ}候補

- ① 交通事故ゼロ部会
こうつうじ こぜろ ぶかい
- ② 交通事故ゼロ パート2部会
こうつうじ こぜろ ぱーと 2 ぶかい
- ③ 安全・安心のまちづくり 事故ゼロ交通部会
あんぜん あんしん の まちづくり じ こぜろ こうつうぶかい
- ④ 交通事故を無くし隊部会
こうつうじ こ な たいぶかい
- ⑤ 交通事故を減らし隊部会
こうつうじ こ へ たいぶかい
- ⑥ 交通環境を見直し隊部会
こうつうかんきょう みなお たいぶかい
- ⑦ みんなで交通事故ゼロ部会
こうつうじ こぜろ ぶかい
- ⑧ 人も車も自転車も 安全・安心部会
ひと くるま じてんしゃ あんぜん あんしんぶかい
- ⑨ 暮らしやすい道路環境部会
く どうろかんきょうぶかい
- ⑩ 人にやさしい交通安全部会
ひと こうつうあんぜんぶかい

2 これまでの^{ぶかいめい}部会名^{さんこう} (参考)

	ぶかいめい 部会名	しんぎてーま 審議テーマ
だい 1 き 第 1 期	あんぜん あんしん ぶかい 安全・安心すこやか部会	ちいきほうさいかどう すいしん 地域防災活動の推進
	こそだて かんきょう みりよく ぶかい 子育て・環境・魅力づくり部会	しみんかつどう みりよく すいしん 市民活動と魅力づくりの推進
だい 2 き 第 2 期	あんぜん あんしん い ぶたい 安全・安心・生きがい部会	ちいきほうはんかどう すいしん 地域防犯活動の推進
	こそだて かんきょう みりよく ぶかい 子育て・環境・魅力づくり部会	ちいき こみゆ にてい かつどう すいしん 地域コミュニティ活動の推進
だい 3 き 第 3 期	かんきょうぶかい 環境部会	ちいき えこ かんきょう すいしん 地域におけるエコ・環境の推進
	あんしん おも ぶかい 安心・思いやり部会	こうれいしや さぼーと ちいき こみゆ にてい 高齢者サポート・地域コミュニティ
だい 4 き 第 4 期	く あんぜんぶかい 暮らしの安全部会	ぼうさい じてんしゃ まな かん 防災・自転車マナーに関すること
	みんなで みまも ぶかい みんなで見守りたい部会	ちいき みまも たいせい 地域での見守り体制づくり
だい 5 き 第 5 期	じてんしゃじ こぜろ ぶかい 自転車事故ゼロ部会	じてんしゃ こうつうあんぜんたいさく 自転車の交通安全対策
	ちいきりよく く ぶかい 地域力で暮らしやすいまち部会	だれ ぐ じつげん 誰もが暮らしやすいまちの実現・ ちいき こみゆ にてい かつせい 地域コミュニティの活性化

だい き さいわいくくみんかいぎ だい かい ぶかいほうこくないよう
第 6 期 幸 区 区 民 会 議 (第 2 回) における A 部 会 報 告 内 容 について1 ほうこく ないようこっし
1 報 告 の 内 容 骨 子(1) しんぎて ーま せんてい
審 議 テー マ の 選 定 について

「生活環境面でのバリアフリーの推進」「交通安全対策の推進」「地域防災活動の推進・地域防犯力の向上」「地域におけるエコ活動の推進」の 4 つの審議テーマ案をもとに検討し、「交通安全対策の推進」に決定したことを報告する。

(2) ぶかいめいおよ ぶかいちょうとう けつてい
部 会 名 及 び 部 会 長 等 の 決 定 について

決定した「部会名」「部会長」「副部会長」について報告する。

(3) さいわいく たとし こうつうあんぜん かん とりくみじょうきょう ちょうき
幸 区 ・ 他 都 市 に お け る 交 通 安 全 に 関 す る 取 組 状 況 の 調 査 について

「議題(1) 交通安全に関する取組等」で把握した事項について報告する。

(4) しんぎて ーま かか こんご とりくみ ほうこうせい
審 議 テー マ に 係 る 今 後 の 取 組 の 方 向 性 について

「議題(2) 審議テーマに係る今後の取組の方向性の検討」で検討した内容について報告する。

2 ほうこくしゃ
2 報 告 者

《報告者》 委員

※第1回企画運営会議(11月15日(火) 18:30～)に出席できる委員が望ましい。

だい きさいわいくみんかいぎ すけじゅーる
「第6期幸区民会議」スケジュールについて(2016(平成28)年10月20日時点)

しりよう
資料7

	2016年度(平成28年度)										2017年度(平成29年度)													2018年度 (平成30年度)	
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4・5月	6月	
区民会議 (全体会議)	7/28 第1回				11/24 第2回				第3回						第4回				第5回			第6回			
企画運営 会議					11/15 第1回				第2回					第3回				第4回		第5回					
A 部会	7/1 第5期 幸区民 会議任 期開始		9/27 第1回	10/20 第2回		12/20 第3回	第4回	第5回		平成28 年度ま とめ	第6回	第7回	第8回	第9回		第10回	第11回	第12回	第13回	第14回					
		○正副部会長の選出 ○審議テーマの選定 ○部会名の決定 ○取組の方向性の決定					○審議テーマに関する課題整理 ○関係団体に関するヒアリング				○現地調査の実施 ○ヒアリングを踏まえた課題解決手法・実施主体の検討			○課題解決に向けた実践的取組 ○課題解決手法・実施主体の継続的検討			○提言内容の検討、とりまとめ ○フォーラム実施内容の検討			提言内容の決定 第6期幸区民会議フォーラムの実施		報告書のとりまとめ	区長へ報告書の提出	第6期幸区民会議任期終了	
B 部会				10/5 第1回 10/27 第2回		12/15 第3回	第4回	第5回			第6回	第7回	第8回	第9回		第10回	第11回	第12回	第13回	第14回					
		○正副部会長の選出 ○審議テーマの選定 ○部会名の決定 ○取組の方向性の決定					○審議テーマに関する課題整理 ○関係団体に関するヒアリング				○現地調査の実施 ○ヒアリングを踏まえた課題解決手法・実施主体の検討			○課題解決に向けた実践的取組 ○課題解決手法・実施主体の継続的検討			○提言内容の検討、とりまとめ ○フォーラム実施内容の検討								